

消費者ネットワーク

2014年12月12日

第210号

一般社団法人
全国消費者団体連絡会
発行責任者 河野康子

TEL : 03-5216-6024
FAX : 03-5216-6036



景品表示法に課徴金制度を導入するための法案が 可決・成立しました

この秋の臨時国会で「不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する法律」が成立しました。
「景品表示法に課徴金制度を導入する運動」賛同38団体は法案の可決・成立を受けて声明を發表しました(全文を2ページに掲載)。



導入を求める院内集会(10月29日開催)でご発言いただいた方々

もくじ

景品表示法が改正されました／もくじ	1
課徴金制度導入に際し声明を發表しました	2
食料・農業・農村計画学習会開催報告	3
自然エネルギー学習会開催報告	4
「自然エネルギーで豊かな日本を創ろう！アクション」のご紹介	5
意見を提出しました (ガスシステム改革、栄養素等表示基準値及び栄養機能食品、集团的自衛権)	6
会員団体紹介	7
会員活動報告	8.9
海外の消費者状況	10.11
会員活動計画・理事会日程変更のお知らせ・編集後記	12